

～ センター案内 ～

【住所】 群馬県藤岡市下栗須974-10

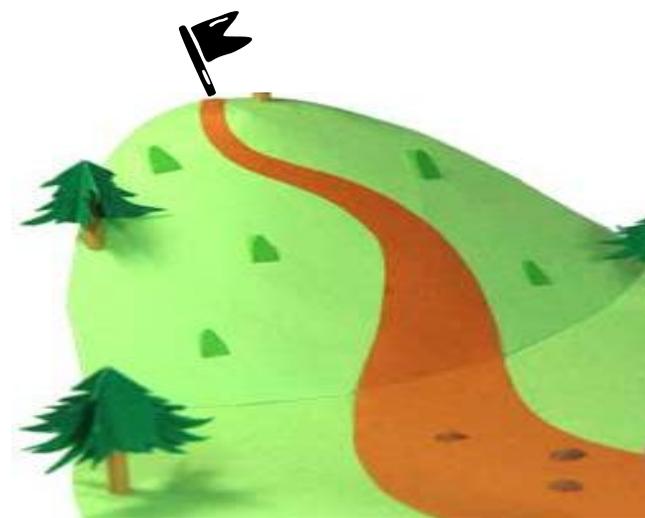
【電話】 0274-25-8335

【FAX】 0274-25-8336

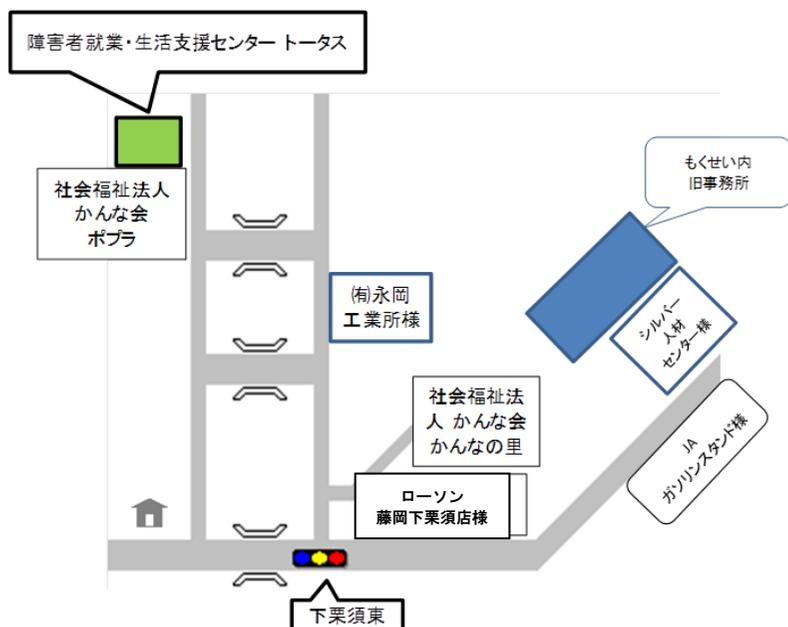
【メール】 k-fujisaku@xp.wind.jp

【ホームページ】 <http://kannakai.jp/>

障害者就業・生活支援センター トータス



【地図】



トータスでは、雇用・保健・福祉・教育等の各関係機関との連携の下で、個々の障害者の状況に応じた就職支援、職場定着支援及び職業生活に伴う日常生活・社会生活上の支援など、きめ細やかな個別支援を実施することにより、障害者の雇用促進及び職業の安定を図ることを目的とした活動をしています。

～ センター概要 ～

運 営

社会福祉法人かな会が、厚生労働省と群馬県から委託を受けて事業を行っております。
平成22年4月より障害者就業・生活支援センターとして活動をスタートしました。
就業担当者3名・生活担当者1名・生活担当者兼週末活動支援員1名の5名体制で活動しております。

対象地域

- 藤岡圏域（藤岡市・神流町・上野村）
- 富岡圏域（富岡市・下仁田町・南牧村・甘楽町）
- その他（周辺地域にお住まいの方）

対象者

- 原則として利用登録は、学校を卒業した方が対象となっています。
- 障害を持った就職をめざしている方、すでに働かれています。
- 当センターを利用するにあたって障害者手帳は必要ありません。
障害者雇用で就職を希望する場合の手帳の有無については、別途ご説明をさせていただきます。

開所時間 月曜～金曜 8:30～17:30
(土曜日・日曜日・祝祭日は基本的にお休みです)

- 富岡市・甘楽郡等にお住まいの方には富岡相談室を開所しております。
- 登録や相談、支援に費用はかかりません。
ただし、余暇支援の参加費、訓練や実習でかかる交通費や昼食代は自己負担となります。
- 職員が訪問で外出していることが多いため、事前にご連絡を
いただいて、初回相談の日程を調整させていただきます。

～ 支援の流れ ～



初回相談受付（当センターの説明・利用にあたっての説明）



登録（医療機関へ通院されている方は、医師の意見書を提出して
いただく場合があります）



◇就業支援

【就職準備の支援】

- ・各施設の紹介（福祉サービス・地域活動支援センター・デイケア等）
- ・同行支援（ハローワーク・企業見学・就職面接等）
- ・職場実習制度（就職前に企業で仕事を体験する制度）

【就職後の支援】

- ・職場定着支援（必要に応じて定期的な職場訪問を実施）

◇生活支援

【就業に関わる生活支援】

- ・健康管理や生活習慣の助言 ・精神科や行政機関等の同行
- ・関係機関の情報提供（グループホーム・金銭管理等）

【生活支援講座・余暇活動】

- ・生活に役立つ講座や余暇活動を年に数回開催しております。

【週末活動支援】

- ・月1回程度各地域で軽スポーツを中心に活動を行っています。
※余暇活動と週末活動の内容については、希望する登録者の方へ
3ヶ月に一度トータス通信を発送して、ご案内しています。

◇事業主支援

- ・障害者雇用について（障害特性の説明、職務の切り出し等）
- ・職場見学、職場実習のご提案
- ・企業向け研修会の実施（社内向け雇用体制の準備）
- ・制度の情報提供（助成金・訓練制度等）